

「マルチステークホルダー方針」

当社は、自然から素材をいただき“豊かな食”へ創造させる企業集団として、また企業市民として自然の恵みに感謝し、環境との調和を図らなければならないと考えております。社是である「感謝即実行」に基づき、自然の恵みと共にお客様、社員、株主、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーに感謝し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組み、SDGsの達成を柱としてESGに配慮した経営を推進してまいります。

行動規範として「食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社」を目指し事業活動を推進し、価値創造や生産性向上によって生み出された収益・成果について、社員への還元や取引先への配慮を通じて、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 社員への還元

当社は、＜人＞こそが経営資源のすべてであり、人以外の経営資源もまた、すべて＜人＞が中心となって生み出すことから、「企業は、人だけ」という理念を掲げており、人材を「人財」と呼称しています。この理念に基づき、ありたい人財像を定義し、持続的な成長を達成するため社員の能力開発やスキル向上施策を積極的に行い、生産性の向上により付加価値の最大化を目指します。併せて、教育訓練等を通じた人財育成を行い、人的投資により経営成果を継続的に上げていくことを通して、自社の状況を踏まえた適切な方法により賃金の引き上げを行い、社員と家族のWell-being実現のため、社員への持続的な還元を目指します。

具体的には、適所適材の人員配置と役割等級制度により、社員の担う職務・役割を成果・貢献に基づく処遇制度によるメリハリのある処遇体系を採用しております。また、労働環境整備を推進するため総労働時間の削減や有給休暇取得促進、育児支援策の拡充、賃金の引き上げなどを行い、エンゲージメントの向上を実現しております。今後は、挑戦する風土をより醸成して、社員一人ひとりが働き甲斐をもち、かつ能力を最大限発揮できるよう、階層別研修や職種別研修により個々人のスキルアップを積極的に推進すると共に、併せてハラスメント研修等を継続して実施することにより、良好な職場環境を醸成し、組織の活性化を向上させるよう取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日【令和6年5月7日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/60837-05-01-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業以来、お客様に安心・安全な商品・サービスの提供することを使命としてまいりました。今後も伝統、文化の継承を行い、マルチステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通して公正な事業活動に取り組んでまいります。

以上

令和6年5月10日

株式会社 紀文食品

代表取締役社長 社長執行役員 堤 裕